

第 1 回 P T において大塚座長から提案された今後の検討事項

① 応急仮設住宅入居者のデータベースの構築

P T が円滑に回っていくためにも、被災者がどの仮設住宅に入居しているか、データベースを構築することを検討する。その際、みなし仮設住宅（民間賃貸住宅）の状況についても併せて把握できないか検討する。団地のリストならば、国の方でできるが、誰が入っているかについては、自治体に作ってもらわないといけないため、実務的にどのように進めるかは自治体と相談する。

② 被災 3 県の本庁における窓口担当の設置

P T から直接連絡がとれるよう、被災 3 県（現地）の窓口担当を決める。

③ 各省庁窓口の設置

この P T における話は全省庁に関する話。各省庁に連絡し、省庁ごとに担当（窓口）を決めてもらうようにする。

④ ①~③の整備を前提とした仮設住宅の入居者と P T とのネットワークの構築

仮設住宅群（団地）ごとにパソコンを設置し、当該団地において問題となっていること等の情報が、インターネットを通じて P T や各県に共有され、対応に結びつくというような体制を構築する。